

令和 4 年度

三 柏 会 総 会 資 料



富山県立富山西高等学校

三 柏 会

# 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 学校長挨拶

4 議 事

(1) 令和 3 年度会務報告

(2) 令和 3 年度決算及び監査報告

(3) 令和 4 年度役員（案）について

(4) 令和 4 年度事業計画（案）について

(5) 令和 4 年度予算（案）について

(6) その他

5 閉 会

## 2 令和3年度会務報告

- (1) 役員会 令和3年6月22日(火) 19:00～ 富山西高校 会議室
- (2) 第1回 富山西高等学校・三柏会・PTA合同三役会議  
令和3年8月5日(木) 19:00～ 富山西高校 会議室
- (3) 総会 令和3年10月22日(金) 19:00～ 富山西高校 会議室
- (4) 第4回 富山西高等学校PTA役員会(100周年記念事業について説明)  
令和4年1月25日(火) 19:00～ 富山西高校 会議室
- (5) 第2回 富山西高等学校・三柏会・PTA合同三役会議  
令和4年3月17日(木) 19:00～ 富山西高校 会議室
- (6) 永年勤続教職員表彰 10年勤続 該当者なし
- (7) 会員表彰 該当者なし
- (8) 会員名簿の整備(令和5年版会員名簿作成依頼) 株サラト・通年
- (9) 母校への助成 通年
- (10) 会員の慶弔 通年
- (11) 三柏展 令和3年9月25日(土) 富山西高校 体育館 他  
※コロナ禍につき2部に分けて開催
- (14) 芸術鑑賞会 ※コロナ禍につき延期
- (15) 三柏会入会式  
令和4年2月28日(月) 富山西高校 体育館

# 令和 3 年度 三柏会会計決算書

富山西高等学校三柏会

## 【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
繰越金	214,801	214,801	0	前年度より
会費	466,000	465,000	1,000	1,000円/人
雑収入	199	4	195	預金利息
合 計	681,000	679,805	1,195	

## 【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
1 会議費	50,000	2,947	47,053	総会費、役員会費
2 事務費	203,000	63,490	139,510	(郵)送料
3 事業費	275,000	238,400	36,600	
母校後援費	50,000	50,000	0	三柏展補助(生徒会)
新入会員歓迎費	170,000	178,400	△ 8,400	卒業記念品助成
慶弔費	30,000	10,000	20,000	転退任者餞別
表彰費	25,000	0	25,000	
4 記念事業積立	150,000	150,000	0	特別会計積立
5 予備費	3,000	0	3,000	
合 計	681,000	454,837	226,163	

## 【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	679,805	
支出決算額	454,837	
差引残額	224,968	

# 令和 3 年度 三柏会特別会計決算書

富山西高等学校三柏会

## 【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
1 繰越金	5,442,157	5,442,157	0	前年度より
2 積立金	150,000	150,000	0	一般会計より
3 雑収入	43	63	△ 20	預金利息
合 計	5,592,200	5,592,220	△ 20	

## 【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
1 事業費	3,000	0	3,000	
(1)部活動振興助成費	1,000	0	1,000	
(2)整備拡充助成費	1,000	0	1,000	
(3)その他助成費	1,000	0	1,000	
2 予備費	5,589,200	110,770	5,478,430	ホームページ制作委託業務着手料
合 計	5,592,200	110,770	5,481,430	

## 【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	5,592,220	
支出決算額	110,770	
差引残額	5,481,450	


## 内訳


預金等名称	預金残高	摘要
定期預金 富山西高等学校三柏会	額面 1,079,416	北陸銀行
普通預金 富山県立富山西高等学校 三柏会 特別会計	1,597,168	北陸銀行
定期預金 富山県立富山西高等学校 三柏会 特別会計	額面 991,430	北陸銀行 (90周年記念事業)
普通預金 富山県立富山西高等学校 部活動振興助成	1,813,436	北陸銀行
合 計	5,481,450	


## 会計監査報告

令和3年度三柏会一般会計・三柏会特別会計の出納簿、証拠書類及び通帳を監査した結果、適正に処理されていたことを報告します。

令和4年7月20日

監事 松田俊文 

監事 牧田博明 

監事 新村豊和 

### 3 令和4年度 役員(案)

役職名	卒業年	氏名	摘要
顧問	昭和17年	若林次郎	
〃	昭和22年	山崎吉一	
〃	昭和24年	藤沢隆	
〃	昭和27年	増山樟三	
〃	昭和29年	吉田幸三郎	
〃	昭和44年	浅名長在工門	
〃	昭和46年	柞山数男	
〃	昭和47年	竹内茂	
〃	昭和55年	高原讓	
〃		広瀬徹	特別会員(学校長)
会長	昭和48年	矢郷博昭	
副会長	昭和44年	笹山実	関東支部長
〃	昭和47年	中川正明	八尾支部長
〃	昭和47年	滝川和広	細入支部長
〃	昭和50年	谷口弥一郎	山田支部長
〃	昭和50年	高島修市	婦中支部長
〃	昭和48年	北野孝吉	富山南部支部長
〃	昭和56年	新庄満朗	富山東部支部長
〃	昭和56年	高嶋善秀	富山西部支部長
監事	昭和44年	松田俊文	
〃	昭和47年	牧田博明	
〃	平成3年	新村豊和	
幹事		高岡稔	特別会員
〃		江上有紀	特別会員
〃		下林広志	特別会員
〃	昭和55年	谷内功二	特別会員

理事	昭和 49 年	久 保 寿 市	八尾 1
〃	昭和 51 年	黒 瀬 裕 治	八尾 2
〃	昭和 54 年	竹 河 剛 一	八尾 3
〃	昭和 50 年	菅 田 真 一	山田 1
〃	昭和 50 年	田 中 徹 夫	山田 2
〃	昭和 52 年	若 林 和 秀	山田 3
〃	昭和 53 年	橋 爪 寿 彦	山田 4
〃	昭和 53 年	竹 内 実	婦中 1 速星
〃	昭和 56 年	片 岡 正 吉	婦中 2 朝日
〃	昭和 63 年	松 浦 英 樹	婦中 3 古里
〃	平成 元年	奥 井 秀 則	婦中 速星
〃	昭和 47 年	東 正	婦中 速星
〃	昭和 52 年	酒 井 満	婦中 朝日
〃	昭和 56 年	舟 田 安 浩	富山
〃	昭和 52 年	杉 野 保 雄	婦中 宮川



## 5 令和4年度事業計画 (案)

(1) 三柏会ホームページ開設

(2) 第1回役員会 令和4年5月19日(木) 19:00～ 富山西高校 会議室

(3) 富山県立富山西高等学校創立100周年記念事業準備企画委員会発会式  
令和4年7月14日(木) 19:00～ 富山西高校 会議室

(4) 第2回役員会 令和4年7月20日(水) 19:00～ 富山西高校 会議室

(5) 総会 ~~令和4年8月6日(土) 17:00～ 電気ビル~~  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から7/20の役員会で承認を得た事項等の内容をHPにて公開し、書面決議により行う。

(6) 富山県立富山西高等学校創立100周年記念事業実行委員会発会式  
令和5年 1月 (予定) 富山西高校 会議室

(7) 永年勤続教職員表彰 10年勤続 浅井 瞳 教諭

(8) 会員表彰 該当者なし

(9) 会員名簿の整備 通年

(10) 母校への助成 通年

(11) 会員の慶弔 通年

(12) 三柏展 令和4年10月1日(土) 富山西高校 体育館 他

(13) 芸術鑑賞会 令和4年11月4日(金) ふれあい館  
※演劇「12人の怒れる男達」(東京芸術座)

(14) 三柏会臨時総会(創立100周年記念事業実行委員会設立総会)  
令和5年 1月下旬

(15) 三柏会入会式  
令和5年2月28日(火) 富山西高校 体育館

## 令和 4 年度 三柏会会計予算書 (案)

富山西高等学校三柏会

### 【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	224,968	214,801	10,167	前年度より
会費	448,000	466,000	△ 18,000	1,000円×448名
繰入金	600,000	0	600,000	特別会計より記念事業費準備金として
寄付金	100,000	0	100,000	
広告料	36,000	0	36,000	HPバナー広告 1,000円×6か月×6社
雑収入	32	199	△ 167	預金利息等
合 計	1,409,000	681,000	728,000	

### 【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
会議費	50,000	50,000	0	役員会等
事務費	250,000	203,000	47,000	総会案内葉書、新聞広告、HP制作・維持費
事業費	280,000	275,000	5,000	
母校後援費	50,000	50,000	0	三柏展助成(生徒会)
新入会員歓迎費	180,000	170,000	10,000	卒業記念印
慶弔費	30,000	30,000	0	
表彰費	20,000	25,000	△ 5,000	
記念事業積立	150,000	150,000	0	特別会計へ
記念事業準備費	600,000	0	600,000	創立100周年記念事業準備費用(記念事業会計前倒し)
予備費	79,000	3,000	76,000	
合 計	1,409,000	681,000	728,000	

## 令和 4 年度 三柏会特別会計予算書 (案)

富山西高等学校三柏会

### 【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	5,481,450	5,442,157	39,293	前年度より
積立金	150,000	150,000	0	一般会計より
雑収入	50	43	7	預金利息等
合 計	5,631,500	5,592,200	39,300	

### 【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
事業費	602,000	3,000	599,000	
部活動振興助成費	1,000	1,000	0	
整備拡充助成費	1,000	1,000	0	
その他助成費	600,000	1,000	599,000	一般会計創立100周年記念事業準備金へ繰り出し
予備費	5,029,500	5,589,200	△ 559,700	
合 計	5,631,500	5,592,200	39,300	

# 富山県立富山西高等学校三柏会（同窓会）会則

## 第 1 章 総 則

第1条 本会は三柏会と称する。

第2条 本会の事務所は富山県立富山西高等学校におく。

第3条 本会は会員相互の親睦をはかり、知徳を研ぎ、産業に励み、母校教育の発展に寄与することを目的とする。

## 第 2 章 組 織

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

1. 通常会員 県立富山西高等学校、県立婦負高等学校、県立婦負農業高等学校、県立婦負農学校、県立富山西部高等学校農業科、蚕業科の卒業生および一時の在學生であつて会長の推薦した者。

1. 特別会員 母校の現職員および旧職員。

1. 名誉会員 総会の決議によって推薦された功労者。

## 第 3 章 役 員

第5条 本会の会務を処理するため、次の役員をおく。

1. 会 長 1 名            1. 副会長 若干名            1. 理 事            若干名

1. 監 事 3 名            1. 幹 事 若干名            1. 顧 問            若干名

1. 評議員 各卒業年度クラス代表者 2名

第6条 会長は会務を総理し、副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは之に代り、理事は本会の会務を処理し、幹事は庶務、会計を処理し、監事は会計を監査する。評議員は重要な事業を評議する。

第7条 役員任期は二か年とし、会長、副会長、監事は総会の際選任する。但し、再任を妨げない。理事、幹事、評議員は会長これを委嘱する。また、理事は各支部より3名以上、幹事は特別会員より委嘱する。顧問は総会の決議によって推戴する。

## 第 4 章 事 業

第8条 本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 母校発展の協力      1. 講習会の開催            1. 視察研修

1. 談 話 会            1. 会誌の発刊            1. 会員の弔慰

1. 永年勤続教職員の表彰（10年、20年、30年）

1. 会員の表彰

(1) 本会の充実、発展に功績顕著な者

(2) 広く社会的に貢献し、母校の名誉を高揚した者

1. その他必要な事項

## 第 5 章 会 計

第 9 条 通常会員は入会の際、金参千円を納入する。

第 10 条 本会は会員および有志者の寄付を受けることができる。

第 11 条 (1)本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(2)本会に積立金特別会計を設置し、積立金及び利子の運用を行うものとし、別に内規に定める。

## 第 6 章 会 議

第 12 条 会議は総会、理事会、評議員会とする。

第 13 条 総会は年1回これを開き、予算の決議、会務の報告、決算の承認を求めるものとする。但し、会長は必要に応じて臨時総会を開き、諸般の決議を求めることが出来る。

第 14 条 理事会は必要に応じて開催し、会務を処理する。  
評議員会は会長が必要と認めたとき開催する。

第 15 条 会議の決議は出席会員の過半数をもって決する。

## 第 7 章 支 部

第 16 条 本会には支部を設けることができる。

第 17 条 本会支部の規定は会長の承認を得て、これを定めることができる。

## 第 8 章 雑 則

第 18 条 本会会則は総会の決議により改正することができる。

### 三柏会積立金特別会計内規

本会計は、会則第3条及び第8条の趣旨にのっとり、母校教育の発展、協力のために次の事業を行う。

- 1 富山県立富山西高等学校の部活動振興の援助
- 1 富山県立富山西高等学校の整備拡充に対する援助
- 1 富山県立富山西高等学校の目的達成に必要な事業の援助

附則 本会会則は平成7年8月20日に一部改正する。

附則 本会会則は平成13年8月19日に一部改正する。

附則 本会会則は平成14年8月18日に一部改正する。

附則 本会会則は平成19年8月18日に一部改正する。